

KOKEN®

第 98 回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ
オフィスタワー 12階 第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

決議通知及び株主通信についてのお知らせ

「定時株主総会決議ご通知」及び「事業報告書（株主通信）」につきましては、地球環境等を配慮した省資源化及びデジタル化推進の観点から本株主総会より発送を取り止めとさせていただきます。これに伴い、「定時株主総会決議ご通知」につきましては、

当社ウェブサイト
(<https://www.koken-boring.co.jp/investor/>)

に掲載させていただきます。

鉦研工業株式会社

証券コード 6297

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期は、原材料の高騰、賃金の上昇、ウクライナ・中東情勢、米国の新政権発足など、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続いております。

そのような中、中期経営計画「STEP UP 鈹研 ACTIONS 2025」の4年目を迎え、当社はポーリングメーカーのトップ企業として、70年間進展が見られない旧態依然の作業環境に対して、鈹研スピリット3S（SAFTY「安全・安心」、SAVE「省力化」、SATISFACTION「顧客満足」）の製品群を開発し、市場投入開始により、業界初となる全自動ポーリングマシンの受注・販売が可能となりました。さらに当社の製品群を補完すべく、イタリアFRASTE社との業務委託契約を締結し、国内市場に新たな製品を導入いたしました。また、ONE & ONLYの技術を有するエンジニアリング企業として、難地層での超長尺コントロールポーリング工事に成功したほか、離島ホテル開発に地下水を活用したビジネスを展開するなど、市場動向を着実に捉えた施策展開を行っております。

その結果、業績につきましては、売上高は、10,611百万円と増収となり、営業利益653百万円、経常利益581百万円と増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、456百万円を確保しました。

今年度につきましては、今後のポーリング業界における人員不足解消と安全性向上のために、自動化ニーズが一層高まるものと予想されることから、生成AIの活用を含めた製品開発に注力してまいります。エンジニアリング部門においては、ODAベナン地下水供給プロジェクトによる業績



代表取締役社長

木下隆之郎

貢献が期待されております。また、現場作業における人員の減少に対処して当社独自の技術の継承体制を整備すべく、(株)Kアドバンスをグループ化し、構造工事(株)、(株)クリステンセン・マイカイと共に、シナジー効果を最大限発揮できるようなグループ経営を推進いたします。

なお、現在推進中の中期経営計画の最終年度を迎えるにあたり、次期中期経営計画「GROWING UP 鈹研 ACTIONS Ph2 2030」の策定を進めております。

当期の株主還元につきましては、株主の皆さまへの利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、15円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年6月

株 主 各 位

(証券コード6297)

2025年6月10日

(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

東京都豊島区高田2丁目17番22号

鉦研工業株式会社

代表取締役社長 木山隆二郎

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第98回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.koken-boring.co.jp/investor/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

また、ご来場いただくほかに、インターネットまたは書面による議決権行使もできますので、議決権行使のご案内（招集ご通知4～5ページ）にしたがって、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号
メトロポリタンプラザ オフィスタワー12階 第2会議室
(ステーションコンファレンス池袋)
※末尾の「株主総会々場ご案内図」をご参照ください。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第98期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

当日のご出席に関するご案内

- ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎懇親会の開催及びお土産のご用意はございません。

優待券同封のお知らせ

- ◎当社グループが運営している博物館を株様に限り2名様無料でご利用いただけるご優待券を同封しました。記載の注意事項にご留意いただき、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

開催場所 メトロポリタンプラザオフィスタワー12階第2会議室
（ステーションコンファレンス池袋）

株主総会にご出席いただけない場合



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

※インターネット等によって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォン端末利用「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで

郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

*同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

※議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものを有効とさせていただきます。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分必着

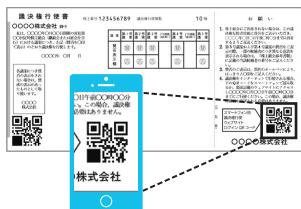
詳細は次ページをご覧ください

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

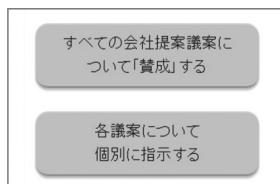
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で
操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つと認識しております。当社におきましては、現状の業績利益水準を踏まえまして、30%の連結配当性向を目標とし、株主の皆様にご安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、将来の成長投資に必要な内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切であります。

そのためには、当社の企業価値向上につながる戦略投資を実行し、持続的な売上高と利益成長の実現、それを可能とする健全な財務基盤の確立が株主の皆様との共通の利益に資すると考えており、当期における配当につきましては1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円
総額127,202,730円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ) 4名全員が任期満了となりますので、経営環境の変化に柔軟に対応する迅速な意思決定を行う体制を構築するため、1名減員して取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	木山隆二郎 (1959年12月29日)	1983年4月 当社入社 1996年8月 当社海外本部シンガポール支店長 1997年11月 当社海外本部海外工事部長 2000年6月 当社執行役員施工管理本部長 2005年6月 当社執行役員施工本部長 2012年5月 当社執行役員エンジニアリング本部長 2012年6月 当社取締役エンジニアリング本部長 2019年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長 2023年4月 当社代表取締役社長(現任)	47,291株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>候補者は、代表取締役として取締役会を運営、統括し、その活性化に注力するとともに、強いリーダーシップで、新たな環境のもと売上拡大と高収益維持を目指す5か年の中期計画「STEP UP 鉦研 ACTIONS 2025」の推進、鉦研スピリット3Sを掲げた新機種の投入等を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
2	外山洋 (1959年8月10日)	1983年4月 当社入社 1999年4月 当社国内販売統括本部東京営業本部営業第四部長 2004年10月 当社国内営業本部東京支店長 2011年7月 当社営業本部首都圏事業部長 2012年6月 当社取締役営業本部長 2019年6月 当社専務取締役経営管理本部長 2023年4月 当社専務取締役 2025年5月 当社専務取締役経営管理財務本部長(現任)	16,794株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>候補者は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営管理全般を管理・統括するとともに、グループ一体となった経営改革、業務効率化の一層の向上を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さくらぎ こうじ 櫻木 宏 克 (1963年12月20日)	1989年 9月 当社入社 2002年11月 当社国内営業グループ北海道支店副支店長 2010年 4月 当社営業本部北日本ブロック北海道支店長 2014年 8月 当社営業本部東日本事業部長 2019年 6月 当社上席執行役員営業本部長 2023年 4月 当社上席執行役員営業本部長製造本部管掌 2023年 6月 当社取締役営業本部長製造本部管掌(現任)	8,135株
取締役候補者とした理由 候補者は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役としてボーリング機器全般に関わる営業・製造部門を管理・統括するとともに、海外事業拡大、国内販売力の一層の強化、成長戦略を支える製品開発改良の迅速化を推進する適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。当該保険契約の詳細につきましては、20ページをご参照ください。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、全員が社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	えん どう かん じ 遠藤寛治 (1962年8月10日)	1985年4月 株式会社富士銀行入行 2005年7月 株式会社みずほ銀行上大岡支店長 2007年2月 同行玉川支店長 2010年4月 同行八王子支店長 2012年4月 同行業務監査部監査主任 2016年11月 みずほ総合研究所株式会社 上席執行役員会員事業部長 2021年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 参事役 2021年6月 当社監査等委員取締役（現任）	900株
<p>選任の理由および期待される役割</p> <p>金融機関における豊富且つ幅広い経験を有することから、外部の視点を持って、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	かき ぬま みつ とし 柿沼光利 (1958年10月25日)	1981年4月 東京国税局入局 2007年7月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人入社 2007年9月 税理士登録 2011年6月 帝国通信工業株式会社社外監査役（現任） 2011年7月 柿沼光利税理士事務所所長（現任） 2021年6月 当社監査等委員取締役（現任）	0株
<p>選任の理由および期待される役割</p> <p>長年にわたる税務に関する豊富な経験と専門性を有することから、その高い知見を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	こばやし き え 小林 貴 恵 (1983年12月12日)	2011年12月 第二東京弁護士会登録 2012年1月 TMI総合法律事務所入所 2023年6月 当社監査等委員取締役(現任) 2024年1月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現任)	0株
<p>選任の理由および期待される役割 弁護士としての法務関連分野における高度な専門的知識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に関して適切な提言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任を願います。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠藤寛治氏につきましては、当社の取引先銀行である株式会社みずほ銀行の出身ですが、同行を退職してから相当期間が経過しており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
3. 遠藤寛治氏および柿沼光利氏は、当社の社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって4年(2021年6月24日就任)となります。
4. 小林貴恵氏は、当社の社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって2年(2023年6月27日就任)となります。
5. 各候補者の選任が承認された場合は、会社法第423条第1項に定める責任において、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を継続する予定であります。
6. 各候補者は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(当期の経営成績)

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)におけるわが国経済は、物価高の影響により、個人消費の持ち直しには一部に足踏みがみられたものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、堅調さを維持しました。一方で、海外景気の下振れや米国の政策動向、金融資本市場の変動、さらにはロシアによるウクライナへの侵攻の長期化等の地政学的リスクなど、世界各地で経済に影響する課題が山積しており、引き続き状況を注視していく必要があります。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内市場は引き続き都市の再開発、全国規模の防災・減災・国土強靱化対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設などの社会資本整備が急務となっている状況で、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれております。一方で、原材料の高騰等による事業への影響があり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画「STEP UP 鉦研 ACTIONS 2025」(2021年度～2025年度)に基づいて、持続的売上拡大と収益確保に努めてまいりました。

当連結会計年度の受注高は、ボーリング機器関連における国内外での受注が堅調に推移し、工事施工関連が若干減少しましたが、全体では前期を上回りました。売上高につきましては、ボーリング機器関連、工事施工関連とも堅調に推移し、前期を上回りました。

以上の結果、連結受注高は前期比7.6%増の10,543百万円、連結売上高は同11.4%増の10,611百万円となりました。利益面におきましては、原価率の向上により、営業利益は653百万円(前期比16.8%増)、経常利益は581百万円(同21.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は456百万円(同52.3%増)となりました。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	前期比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	10,543	9,803	740	7.6%
売上高	10,611	9,529	1,081	11.4%
営業利益	653	559	93	16.8%
経常利益	581	477	104	21.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	456	299	156	52.3%

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

(セグメントの業績)

①ボーリング機器関連

受注高につきましては、主力製品のロータリーパーカッションドリルに加え、中国市場向製品の受注や個社オーダーの自動掘削機、水中ポンプの受注が伸長しました。

売上高につきましては、個社オーダーの自動掘削機や水中ポンプの売上が伸長したことにより、前期の売上高を上回りました。利益面では、仕入れ部品調達価格の高騰を製品価格に十分に反映することができず原価率が悪化することにより、セグメント利益は減少しました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比12.8%増の7,550百万円、連結売上高は同5.6%増の6,855百万円となりました。利益面は、セグメント利益278百万円（前期比24.0%減）を計上いたしました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	前期比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	7,550	6,691	859	12.8%
売上高	6,855	6,490	364	5.6%
セグメント利益	278	367	△88	△24.0%

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

②工事施工関連

受注高につきましては、温泉工事やアンカー等工事の受注は堅調に推移しましたが、トンネル工事の減少や海外ODA工事の前年受注分の剥落により当セグメント全体では減少いたしました。

売上高につきましては、各種工事は概ね計画通りに進捗し、温泉工事、アンカー等工事、海外ODA工事の施工増加により前年を上回りました。利益面につきましては、工事単価の引き上げ等原価率の改善に努めたことと、売上の増加に伴って向上しました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比3.8%減の2,993百万円、連結売上高は同23.6%増の3,755百万円となりました。利益面につきましては、セグメント利益380百万円（前期比99.6%増）を計上いたしました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	前期比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	2,993	3,112	△119	△3.8%
売上高	3,755	3,038	717	23.6%
セグメント利益	380	190	189	99.6%

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2. 設備投資等の状況

当期におきましては、建物、機械及び装置、工具器具備品、リース資産などで合計91百万円の取得を行いました。

3. 資金調達の状況

長期借入金は、約定弁済により389百万円の返済を実行いたしました。

短期借入金は、50百万円の調達（純額）を実行いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループは中期経営計画に基づき「売上拡大」と「高収益」を目指してまいりますが、このためには計画目標達成に影響を与えるリスクを抽出し、それらに効果的に対処するためのリスク・マネジメントを強化してまいります。

更に当社はグローバルな営業展開が不可欠であるため、海外販売につきましては、社会資本整備、資源開発が進んでいる東南アジアの国々を重点地域として、民間ベースの売上拡大に注力してまいります。

建設業界の人手不足への対応には、鉱研スピリット3S（SAFETY「安全・安心」、SAVE「省力化」、SATISFACTION「顧客満足」）の製品群を開発し、市場に投入を開始しております。

なお、ロシア・ウクライナ情勢および中東情勢などの地政学リスクの影響に伴うエネルギー・原材料高騰による事業への影響は、現時点で合理的に算定することが困難なため、当社グループへの影響については慎重に見極め、対処してまいります。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

10. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第95期 2022年3月期	第96期 2023年3月期	第97期 2024年3月期	第98期 2025年3月期 (当連結会計年度)
受 注 高		7,188	8,456	9,803	10,543
売 上 高		7,339	8,213	9,529	10,611
経 常 利 益		310	157	477	581
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		293	185	299	456
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		34円47銭	22円03銭	35円45銭	53円87銭
総 資 産		11,629	12,887	13,488	13,941
純 資 産		4,591	4,697	4,973	5,345

(注) 「1株当たり当期純利益」は、銭未満を四捨五入して表示しております。

11. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
構 造 工 事 株 式 会 社	100	100.00	耐震型建築基礎工事等
株式会社クリステンセン・マイカイ	119	100.00	ボーリング機器関連販売等

(2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

12. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

地下開発用各種ボーリング機器および地盤改良機器の製造・販売ならびに関連工事施工・コンサルティングを中心として、地下開発に係るトータルソリューション事業を展開しております。

13. 企業集団の主要拠点等（2025年3月31日現在）

当社

本 社	東京都豊島区
東 京 支 店	同上
北 海 道 支 店	北海道札幌市
東 北 支 店	宮城県仙台市
信 越 支 店	新潟県新潟市
大 阪 支 店	大阪府吹田市
中 国 支 店	山口県山口市
九 州 支 店	福岡県筑紫野市
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市
諏 訪 工 場	長野県諏訪郡原村

子会社

(構造工事株式会社)

本社 東京都豊島区

(株式会社クリステンセン・マイカイ)

本社 東京都品川区

14. 企業集団の従業員の状況（2025年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数
ボ ー リ ン グ 機 器 関 連 事 業	203名
工 事 施 工 関 連 事 業	68名
全 社 (共 通)	34名
合 計	305名

(注) 全社（共通）は、総務および経理等管理部門の従業員数であります。

15. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,502
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	935
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	923
株 式 会 社 り そ な 銀 行	685
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	475
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	446
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	237
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100

II 株式会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行済株式の総数 8,480,182株 (自己株式489,929株を除く。)
2. 株主数 5,607名
3. 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日 立 建 機 株 式 会 社	783	9.23
株 式 会 社 エ ン バ イ オ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	767	9.04
鉦 研 工 業 取 引 先 持 株 会	612	7.22
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	320	3.77
江 口 工	305	3.60
株 式 会 社 ナ ガ オ カ	200	2.35
山 本 尚 登	136	1.61
鉦 研 従 業 員 持 株 会	115	1.35
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	115	1.35
坂 井 守 雄	100	1.17

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式 (489,929株) を控除して計算しております。

4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当年度中に交付した株式報酬の状況は、以下のとおりです。

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員を除く。)	15,533	4

(注) 上記の株式は、当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

Ⅲ 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 山 隆二郎	
専務取締役	外 山 洋	
取 締 役	櫻 木 宏 児	営業本部長製造本部管掌
取 締 役	和 泉 裕 介	経営管理財務本部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	遠 藤 寛 治	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	柿 沼 光 利	柿沼光利税理士事務所所長 帝国通信工業株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 林 貴 恵	TMI総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役遠藤寛治氏、柿沼光利氏および小林貴恵氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく遠藤寛治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 社外取締役遠藤寛治氏、柿沼光利氏および小林貴恵氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である遠藤寛治氏、柿沼光利氏および小林貴恵氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

3. 取締役の報酬等の額

(1) 取締役の報酬等の支給人員及び報酬額

区分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬		報酬額計
			金銭報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く。)	4名	59百万円	20百万円	9百万円	88百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	17百万円 (17百万円)	-	-	17百万円 (17百万円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額200百万円と決議いただいております。
2015年6月24日開催の定時株主総会終了後の取締役(監査等委員を除く。)の員数は5名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額30百万円と決議いただいております。
2015年6月24日開催の定時株主総会終了後の取締役(監査等委員)の員数は3名です。
3. 取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の報酬額の上限は、2022年6月23日開催の定時株主総会決議において年額16百万円以内かつ40,000株以内と決議いただいております。
2022年6月23日開催の定時株主総会終了後の取締役(監査等委員を除く。)の員数は2名です。

(2) 取締役の個人別の報酬の決定に係る方針

取締役の個人別の報酬の決定に係る方針については、会社法第361条第7項に基づいた基本方針を取締役会において決定しております。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会にて決定しております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定方針につきましては、役位を基に役割や責任に応じて当社の経営状況を中心に、経済情勢、他社水準をも考慮して総合的に決定する方針であり、固定報酬と業績連動報酬としております。また、業績連動報酬のうち一定割合を長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬等)で構成しております。なお、取締役の固定報酬は役位別の報酬テーブルを定めております。

(3) 業績連動報酬

当社は、業績連動報酬の支給額の水準決定に関しては、対象となる各決算期における連結経常利益の水準を考慮した一定の方式（利益額に比例して額が変動する方式）に基づき算出した金額等を基に決定します。

当期については、連結経常利益の基準額に対する実績値に対応した業績係数にしたがって、算出された額を基準に支給しております。当該指標を選択した理由は、連結経常利益は、事業年度の活動を通じて得られた業績結果であり、取締役の報酬決定指標としてふさわしいものと判断したためです。なお、当期の連結経常利益は、「連結損益計算書」に記載のとおりです。

4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動内容
遠藤寛治	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会13回全てに出席し、金融機関における豊かつ幅広い見識と外部の視点を持って議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
柿沼光利	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会18回全て、監査等委員会13回全てに出席し、税務に関する豊かつ幅広い見識と外部の視点を持って議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
小林貴恵	取締役 (監査等委員)	当事業年度、開催された取締役会18回全て、監査等委員会13回全てに出席し、法務に関する豊かつ幅広い見識と外部の視点を持って議案審議等で質問・意見等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

(3) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額
該当事項はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

監査法人日本橋事務所

38百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

監査法人日本橋事務所

38百万円

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、法令遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制を含む内部統制システムの整備・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
 - ② 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。
 - ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門により、当社の各部門および子会社の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。
 - ④ コンプライアンス・マニュアル等を活用し当社および子会社の取締役および使用人の責任を明確にします。
 - ⑤ 当社は、反社会的勢力に対し遵守しなければならないコンプライアンス・マニュアルの基本方針に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で臨む体制を整備します。
 - ⑥ 総合リスク管理委員会内にコンプライアンス部会を設けグループすべての役職員に対しコンプライアンス徹底と同時にコンプライアンス情報を広く収集します。
- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役会・執行役員会・経営委員会その他重要な会議の意思決定に係わる情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係わる情報、ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存・管理します。
 - ② 取締役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができるようにします。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社各事業部門および子会社は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。
当社各事業部門の長および子会社の社長は、定期的にリスク管理の状況を総合リスク管理委員会に報告し、必要に応じて取締役会へも報告します。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 会社単体および連結さらに各事業部門の中期経営計画および単年度目標を策定し、企業集団から各事業部門までそれぞれの達成すべき目標を明確化するとともに、経営委員会の中でレビューし役員報酬に反映する制度を導入します。

- ② 取締役と執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保しチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図ります。
 - ③ 執行役員を軸とした経営委員会を組織強化し、原則月1回開催し全社的な重要事項について慎重に検討および審議します。
- (5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社について定めた「関係会社管理規程」に基づき、当社関連子会社における所定の重要事項の決定に関して当社への事前報告または事前承認を徹底します。
 - ② 当社の監査等委員会および内部監査担当者がグループ会社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努めます。
 - ③ 当社グループ各社における内部統制に係わる体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行います。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は1名以上とし、原則専任で且つ計数的な知見を有する使用人を配します。
 - ② 監査等委員会付は、監査等委員の指示に従い職務を行うとともに、監査等委員会の事務局とします。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。
 - ② 監査等委員会付の人事考課については監査等委員が行います。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告します。
 - ② 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、当社および子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
 - ③ 当社および子会社の監査等委員でない取締役および使用人からの法令違反や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないようにします。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもちます。
 - ② 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ③ 監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ④ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、基本方針・基本指針・行動指針を定め、グループ各社の取締役および使用人に浸透を図っております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力への対応も含め研修を実施し、グループ内に周知徹底しております。なお、コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、意識の浸透、不正行為等の未然の防止に努めております。
- (2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメントへの対応として「リスク管理規程」、「緊急事態対応規程」を定めております。また、「品質管理規程」に基づき月1回以上、品質管理委員会を開催しております。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、「取締役会規程」等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計18回開催したほか、機動的に経営問題に対応するため月1回以上経営委員会を開催しております。また中期経営計画「STEP UP 鉦研 ACTIONS 2025」（2021年度～2025年度）および年度計画に基づき業績管理を実施しました。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき事前協議制等により子会社の業務を管理しております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。
- (6) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の監督機能強化を図るために補助使用人を設けております。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
当社の監査等委員の業務を補助する使用人の任命・異動・人事考課等の人事は、監査等委員の意見が反映されております。
- (8) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
当社は、取締役会において事業の重要事項を監査等委員に報告しております。また、「内部通報規程」を設け、内部通報制度を整備し、通報者の保護を図っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会における取締役との意見交換のほか、代表取締役との会合を定期的実施し、監査の実効性の向上を図っております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つと認識しております。

当社におきましては、現状の業績利益水準を踏まえまして、30%の連結配当性向を目標とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、将来の成長投資に必要な内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切であります。

そのためには、当社の企業価値向上につながる戦略投資を実行し、持続的な売上高と利益成長の実現、それを可能とする健全な財務基盤の確立が株主の皆様との共通の利益に資すると考えております。

※記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,919,889	流 動 負 債	4,777,057
現金及び預金	1,803,890	支払手形及び買掛金	451,180
受取手形、売掛金及び契約資産	3,280,363	電子記録債務	352,615
電子記録債権	583,105	工事未払金	129,259
商品及び製品	2,160,755	未払費用	620,435
原材料及び貯蔵品	427,268	契約負債	197,992
仕掛品	505,167	短期借入金	1,910,000
前渡金	76,113	1年内返済予定の長期借入金	361,520
その他	83,223	リース債務	23,970
		未払法人税等	194,497
固 定 資 産	5,021,470	製品保証引当金	13,016
(有形固定資産)	4,495,128	賞与引当金	230,259
建物及び構築物	2,119,472	その他	292,309
機械装置及び運搬具	273,517		
土地	1,986,896	固 定 負 債	3,818,726
リース資産	86,893	長期借入金	3,035,066
その他	28,347	リース債務	111,824
		繰延税金負債	16,792
(無形固定資産)	154,328	役員退職慰労引当金	45,755
のれん	132,148	退職給付に係る負債	547,713
リース資産	5,348	資産除去債務	22,020
その他	16,831	再評価に係る繰延税金負債	15,252
		その他	24,300
(投資その他の資産)	372,012	負 債 合 計	8,595,783
投資有価証券	8,846	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	62,914	株 主 資 本	5,417,130
その他の負債	301,452	資本金	1,165,415
貸倒引当金	△1,200	資本剰余金	263
		利益剰余金	4,530,320
		自己株式	△278,869
		その他の包括利益累計額	△71,555
		その他有価証券評価差額金	172
		土地再評価差額金	△124,028
		退職給付に係る調整累計額	52,301
資 産 合 計	13,941,359	純 資 産 合 計	5,345,575
		負 債 純 資 産 合 計	13,941,359

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。以下、同じであります。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,611,275
売上原価	7,526,043
売上総利益	3,085,231
販売費及び一般管理費	2,431,688
営業利益	653,543
営業外収益	
受取利息	866
受取配当金	54
受取保険金	18,931
その他	9,991
営業外費用	
支払利息	92,077
支払手数料	972
為替差損	8,020
その他	581
経常利益	581,736
特別損失	
固定資産除却損	655
税金等調整前当期純利益	581,080
法人税、住民税及び事業税	198,875
法人税等調整額	△74,246
当期純利益	456,450
親会社株主に帰属する当期純利益	456,450

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,415	－	4,175,386	△290,561	5,050,239
当期変動額					
剰余金の配当			△101,515		△101,515
親会社株主に帰属する当期純利益			456,450		456,450
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		263		11,716	11,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	263	354,934	11,692	366,890
当期末残高	1,165,415	263	4,530,320	△278,869	5,417,130

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	45	△124,007	46,893	△77,068	4,973,171
当期変動額					
剰余金の配当					△101,515
親会社株主に帰属する当期純利益					456,450
自己株式の取得					△23
自己株式の処分					11,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	△21	5,407	5,513	5,513
当期変動額合計	126	△21	5,407	5,513	372,404
当期末残高	172	△124,028	52,301	△71,555	5,345,575

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 構造工事株式会社
株式会社クリステンセン・マイカイ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ

時価法

(ウ) 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

また、工所用機械についても、定額法によっております。

(イ) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

(ウ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ウ) 製品保証引当金

製品保証費用に備えるため、過去の実績等を基礎に個別に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(エ) 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ウ) 小規模企業等における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、ボーリング機器とその関連機器の製造販売及び独自工法による工事施工を主な事業としております。

顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

事業別では、以下のとおりであります。

(ア) 商品及び製品の販売（ボーリング機器関連）

商品及び製品に係る収益は、主に顧客との商品又は製品等の売買契約に基づく販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。製品（掘削機本体）の販売につきましても、一時点で履行義務が充足されると判断し、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

(イ) 工事契約（工事施工関連）

工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の処理方法

(ア) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務（予定取引を含む。）及び借入金

(ウ) ヘッジ方針

為替予約取引については、実需の範囲内での取引に限定し、外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

また、金利スワップ取引については、金利変動リスクによる支払利息の変動を減殺する目的で行っております。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動又は為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて予め定めた有効性の評価方法を用いて、決算日ごとに高い有効性が保たれていることを確認しております。

振当処理によっている為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に係る（想定）元本、利息の受払条件、契約期間の重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑧ のれん償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間（5年）を見積もり、均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 62,914千円

繰延税金負債 16,792千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は同一納税主体に係るものについては相殺表示しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

繰延税金資産 377,634千円

繰延税金負債 △331,513千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積り可能期間における市場環境や需要などの予測に基づいた事業計画による課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリング結果に基づき判断しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた主要製品群ごとの将来の売上高・関連する営業費用の予測及び事業の成長率を主要な仮定として判断しております。

③ 翌年度連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画の基礎となる市場環境や需要など、主要な仮定の前提に変更が生じた場合、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日 公布法律第24号)に基づき、当該評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める相続税路線価格により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△327,890千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,012,711千円

(3) 取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

建 物 137,390千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,909,286千円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	109,547千円
土 地	1,893,814千円
計	3,912,648千円

② 担保に係る債務

1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	206,746千円
長 期 借 入 金	2,703,042千円
計	2,909,788千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当 連 結 会 計 年 度 期 首	増加	減少	当 連 結 会 計 年 度 末
発行済株式				
普通株式	8,970,111	－	－	8,970,111
合 計	8,970,111	－	－	8,970,111

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,515	12	2024年3月31日	2024年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127,202	15	2025年3月31日	2025年6月26日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い短期の金融資産で運用しております。資金調達については、主にボーリング機器の製造販売事業及び独自工法による工事施工事業を行うために、必要な資金を主として銀行借入にて調達しております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲での取引に限って行うこととしており、借入金の金利変動リスク及び外国為替相場の変動リスクを回避するためにのみ利用しております。そのため、投機的な取引又は短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年一回把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	8,846	8,846	－
資産計	8,846	8,846	－
(1) 長期借入金（1年内含む）	3,396,586	3,393,886	△2,699
(2) リース債務	135,795	126,234	△9,560
負債計	3,532,381	3,520,120	△12,260
(3) デリバティブ取引	△6,004	△6,004	－

※1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、工事未払金、短期借入金、未払法人税等は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,803,890	－	－	－
受取手形	125,387	－	－	－
売掛金	2,765,545	－	－	－
電子記録債権	583,105	－	－	－
投資有価証券	－	6,783	－	－
合計	5,277,929	6,783	－	－

(注2) 長期借入金、短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,910,000	—	—	—	—	—
長期借入金	361,520	314,790	2,517,039	105,295	81,571	16,371
リース債務	23,970	22,537	17,907	15,841	11,864	43,672
合計	2,295,490	337,327	2,534,946	121,136	93,435	60,043

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,062	—	—	2,062
社債	—	6,783	—	6,783
資産計	2,062	6,783	—	8,846
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△6,004	—	△6,004

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	－	3,393,886	－	3,393,886
リース債務	－	126,234	－	126,234
負債計	－	3,520,120	－	3,520,120

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、社債については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「ボーリング機器関連」、「工事施工関連」の2つの報告セグメントとしております。

当社グループの売上収益は、「ボーリング機器関連」については、「国内販売」、「海外販売」区分ごとに、「工事施工関連」については、「国内一般工事」、「温泉開発工事」、「地下水活用工事」、「海外工事」、「アンカー工事」区分として、合せて7つの区分に分解し、認識しております。

日本国内及び海外に分解された財又はサービスの収益と当社グループの2つの報告セグメントは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ボーリング 機器関連	工事施工関連	計	
国内販売	6,602,014	－	6,602,014	6,602,014
海外販売	253,277	－	253,277	253,277
国内一般工事	－	1,990,040	1,990,040	1,990,040
温泉開発工事	－	215,901	215,901	215,901
地下水活用工事	－	278,158	278,158	278,158
海外工事	－	320,837	320,837	320,837
アンカー工事	－	951,045	951,045	951,045
顧客との契約から生じる収益	6,855,291	3,755,983	10,611,275	10,611,275
外部顧客への売上高	6,855,291	3,755,983	10,611,275	10,611,275

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
当社グループは、ボーリング機器関連及び工事施工関連の事業を行っております。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しており、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。

① 商品及び製品の販売（ボーリング機器関連）

(ア) 契約及び履行義務に関する情報

商品及び製品に係る収益は、主に顧客とのボーリングマシン、ポンプ、その他機械本体、関連部品、水井戸関連製品等の売買契約に係る売上収益であり、製品（掘削機本体）の販売につきましては、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。また、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

(イ) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

商品及び製品に関する取引の対価は、前受金の受領、または履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務充足時点から概ね1年以内に行われているため、重要な金融要素の調整を行っておりません。

② 工事契約（工事施工関連）

(ア) 契約及び履行義務に関する情報

工事契約に係る収益は、主に顧客との地質調査、土木・地すべり、建築基礎、さく井、温泉、土壌汚染調査・改良、アンカー等の請負工事契約に係る売上収益であり、収益を一定の期間にわたり認識する方法で行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、少額または短期の工事については、一時点で収益を認識しております。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

(イ) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

工事契約に関する取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、当該工事契約の内容が一定の期間にわたり充足される履行義務であり、そして発生した原価を基礎とした履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末までに発生した原価が見積り総原価に占める割合に基づいて行っており、履行義務への配分額は、進捗度の割合に応じて配分しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分を履行義務への配分額としております。

工事契約に関する取引の対価は、前受金の受領、または履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務充足時から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、次のとおりであります。

受取手形	125,387 千円
売掛金	2,765,545 千円
契約資産	389,430 千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初の予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足の履行義務は、工事施工関連の内、地下水工事のメンテナンス契約（浄化槽の膜交換作業）に関するものであり、当連結会計年度末では、10,009千円であります。

当該残存履行義務は履行の充足に応じ、今後概ね9年間にわたって収益を認識する見込みであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	630円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円87銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は2025年1月27日開催の取締役会において、株式会社アビックスの株式を取得（完全子会社化）することを決議し、2025年2月4日付で株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日に当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社アビックス（2025年4月1日「株式会社Kアドバンス」に商号変更）

事業の内容：地盤に関する特殊土木工事（ワイヤライン工事、アンカー工事等）

② 企業結合を行った主な理由

この度、当社グループに参画する株式会社アビックスは、工事施工関連部門において、当社主力工種である「パーカッションワイヤリングサンプリング工事」、「コントロールボーリング工事」をはじめ各種工事で協力施工を行っております。また、同社が手掛ける「アンカー工事」においても、当社グループ企業である構造工事株式会社との協業を見据え、更なる都市土木施工分野への参入が可能となります。今後、当社と同社との協働によりONE&ONLYの工種であるビックマン工事など大型案件の受注対応が可能な施工体制になります。

上記を狙い、新たな中期経営計画における戦略的パートナーとの協働による企業価値の向上を目指して、株式会社アビックスの全株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2025年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社Kアドバンス（2025年4月1日商号変更）

⑥ 取得した議決権比率

100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000千円

- (3) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 7,700千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在査定中であります。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在査定中であります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,731,129	流動負債	3,795,593
現金及び預り金	756,507	支払手形	63,370
受取掛手形	108,934	買掛金	218,413
約掛資産	2,249,728	電子記録債権	260,592
商品及び製品	380,709	工事未払金	100,485
原材料及び貯蔵品	507,321	短期借入金	1,610,000
仕前掛品の金	1,743,255	1年内返済予定の長期借入金	341,528
前渡の金	387,579	リース負債	12,369
その他	503,676	契約負債	159,041
	15,790	未払費用	541,119
	77,626	未払法人税等	73,395
		未払消費税等	191,760
固定資産	5,333,212	製品保証引当金	13,016
(有形固定資産)	4,107,613	賞与引当金	160,796
建物	1,748,806	その他	49,704
構築物	182,275	固定負債	3,564,603
機械及び装置	220,736	長期借入金	2,989,211
土地	1,901,842	リース負債	24,919
リース資産	35,836	退職給付引当金	510,589
その他	18,115	資産除引負債	22,020
		再評価に係る繰延税金負債	15,252
(無形固定資産)	22,180	その他	2,610
リース資産	5,348	負債合計	7,360,197
その他	16,831	純資産の部	
(投資その他の資産)	1,203,418	株主資本	4,827,853
投資有価証券	2,062	資本金	1,165,415
関係会社株	1,050,026	資本剰余金	263
繰延税金	1,984	その他資本剰余金	263
その他	150,545	利益剰余金	3,941,043
貸倒引当金	△1,200	利益準備金	72,204
		その他利益剰余金	3,868,839
		圧縮記帳積立金	694,298
		繰越利益剰余金	3,174,541
		自己株式	△278,869
		評価・換算差額等	△123,708
		その他有価証券評価差額金	320
		土地再評価差額金	△124,028
資産合計	12,064,342	純資産合計	4,704,144
		負債純資産合計	12,064,342

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。以下、同じであります。

損益計算書
(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,144,207
売上原価	5,119,562
売上総利益	2,024,645
販売費及び一般管理費	1,696,506
営業利益	328,138
受取配当金	419
受取利息	67,943
受取その他	6,398
経常利益	74,761
営業外費用	86,332
支払手数料	972
為替差	6,054
その他	302
経常損失	93,661
特別損失	309,238
固定資産除却損	378
引当金繰入	378
税引前当期純利益	308,860
法人税、住民税及び事業税	62,775
法人税、住民税及び事業税調整	△49,779
当期純利益	12,996
	295,863

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		その他資本剰余金	その他資本剰余金合計		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,165,415	-	-	62,052	703,422	2,981,220	3,746,695
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△101,515	△101,515
利益準備金積立額				10,151		△10,151	-
当期純利益						295,863	295,863
自己株式の取得							
自己株式の処分		263	263				
税率変更による積立金の調整額					△9,124	9,124	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	263	263	10,151	△9,124	193,321	194,347
当 期 末 残 高	1,165,415	263	263	72,204	694,298	3,174,541	3,941,043

(単位：千円)

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△290,561	4,621,549	231	△124,007	△123,775	4,497,773
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△101,515				△101,515
利益準備金積立額		-				-
当期純利益		295,863				295,863
自己株式の取得	△23	△23				△23
自己株式の処分	11,716	11,979				11,979
税率変更による積立金の調整額		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			89	△21	67	67
当期変動額合計	11,692	206,303	89	△21	67	206,371
当 期 末 残 高	△278,869	4,827,853	320	△124,028	△123,708	4,704,144

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 評価方法
- | | |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 有価証券
その他有価証券 | 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
- (2) デリバティブ
- 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- | | |
|----------|-----------|
| ① 商品・原材料 | 主として先入先出法 |
| ② 製品・仕掛品 | 個別法 |
| ③ 貯蔵品 | 個別法 |
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～50年
機械及び装置 3～17年
また、工事用機械についても、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 |

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証費用に備えるため、過去の実績等を基礎に個別に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、ボーリング機器とその関連機器の製造販売及び独自工法による工事施工を主な事業としております。

顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

事業別では、以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売（ボーリング機器関連）

商品及び製品に係る収益は、主に顧客との商品又は製品等の売買契約に基づく販売であり顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。製品（掘削機本体）の販売につきましては、一時点で履行義務が充足されると判断し、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

② 工事契約（工事施工関連）

工事契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務（予定取引を含む。）及び借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、実需の範囲内での取引に限定し、外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

また、金利スワップ取引については、金利変動リスクによる支払利息の変動を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動又は為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて予め定めた有効性の評価方法を用いて、決算日ごとに高い有効性が保たれていることを確認しております。

振当処理によっている為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に係る（想定）元本、利息の受払条件、契約期間の重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,984千円
--------	---------

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

繰延税金資産	324,780千円
--------	-----------

繰延税金負債	322,795千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積り可能期間における市場環境や需要などの予測に基づいた事業計画による課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリング結果に基づき判断しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた主要製品群ごと将来の売上高・関連する営業費用の予測及び事業の成長率を主要な仮定とし判断しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

課税所得の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画の基礎となる市場環境や需要など、主要な仮定の前提に変更が生じた場合、当社の財務状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	7,415千円
関係会社に対する短期金銭債務	8,094千円

(2) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める相続税路線価格により算出しております。

・再評価を行った年月日	2002年3月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△327,890千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,694,762千円

(4) 取得価額から控除している国庫補助金等への受入による圧縮記帳額

建 物	137,390千円
-----	-----------

(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	1,727,026千円
構 築 物	182,259千円
機 械 及 び 装 置	109,547千円
土 地	1,893,814千円
計	3,912,648千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	206,746千円
長 期 借 入 金	2,703,042千円
計	2,909,788千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	29,335千円
仕	入	高	77,469千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	510,463	50	20,584	489,929

(注) 自己株式の数の増減は、単元未満株式の買取請求による増加50株、譲渡制限付株式報酬制度による自社株式の交付による減少20,584株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、減価償却超過額、棚卸資産、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の原因は、圧縮記帳積立金であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した純額)が2,593千円、法人税等調整額が2,589千円それぞれ減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	構造工事(株)	(所有) 100%	当社製品等の販売、当社発注工事の施工 役員の兼任	製品等の販売	6,545	立 替 金	1,538
				アンカー工事の施工	50,000	—	—
子会社	(株)クリステンセン・マイカイ	(所有) 100%	当社製品等の販売 子会社製品等の仕入 役員の兼任	製品等の販売	22,789	売 掛 金	261
						電子記録債権	4,406
						立 替 金	1,209
				製品等の仕入	27,469	電子記録債務	2,862
						未 払 費 用	5,232

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件につきましては、市場価格等を勘案し、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	554円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円91銭

11. 重要な後発事象に関する注記

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

鈹研工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 工 藤 和 則
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 新 藤 弘 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈹研工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈹研工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

鈹研工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 工藤和則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠藤洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新藤弘一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈹研工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

鈺研工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 遠藤寛治 ㊟

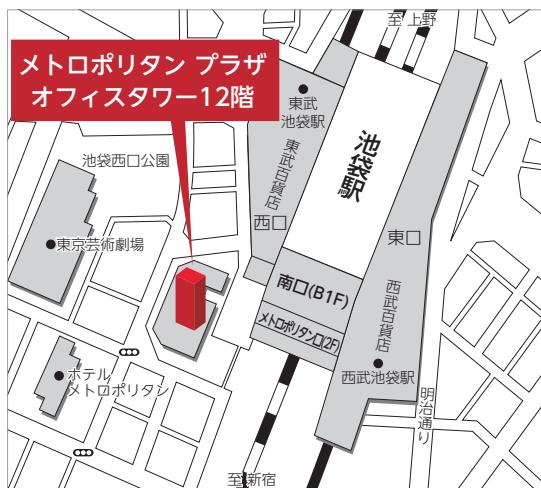
監査等委員 柿沼光利 ㊟

監査等委員 小林貴恵 ㊟

(注) 監査等委員遠藤寛治、柿沼光利及び小林貴恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会々場ご案内図



会場

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号

**メトロポリタンプラザ
オフィスタワー12階 第2会議室**
(ステーションコンファレンス池袋)

電話 (03) 5954-1030 (代)

交通機関のご案内 各路線「池袋駅」下車

JR	● 山手線	● 埼京線	● 湘南新宿ライン
東京メトロ	● 丸ノ内線	● 有楽町線	● 副都心線
東武鉄道	● 東上線		
西武鉄道	● 池袋線		

池袋駅の各路線から会場までのご案内

● JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より④メトロポリタン口改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より①南通路西改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東京メトロ副都心線

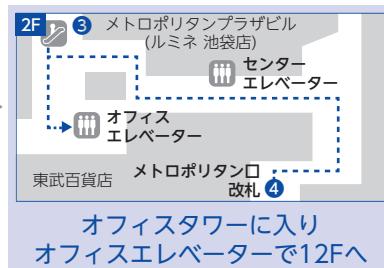
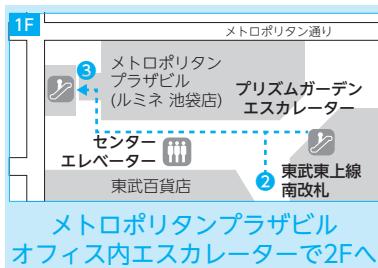
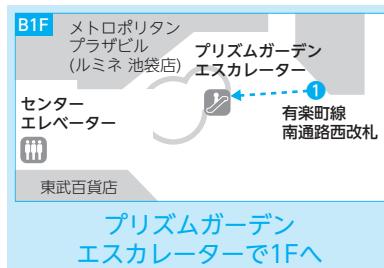
西通路東改札を出て、①有楽町線南通路西改札に向かい、
その先は下記地図をご参考下さい。

● 東武東上線

東武線池袋駅構内より②南改札をご利用下さい。
その先は下記地図をご参考下さい。

● 西武池袋線

B1F改札より池袋駅コンコースを通り、①有楽町線南通路西改札
に向かい、その先は下記地図をご参考下さい。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

